第3回 道の駅アリストぬまくま 再整備基本計画検討会議

次第

日時:2025年(令和7年)10月3日(金)

10:00~12:00

場所:ローズコム 4階 大会議室

- 1. 開会
- 2. 報告事項

(1) 今後の展開イメージ 【資料 1】

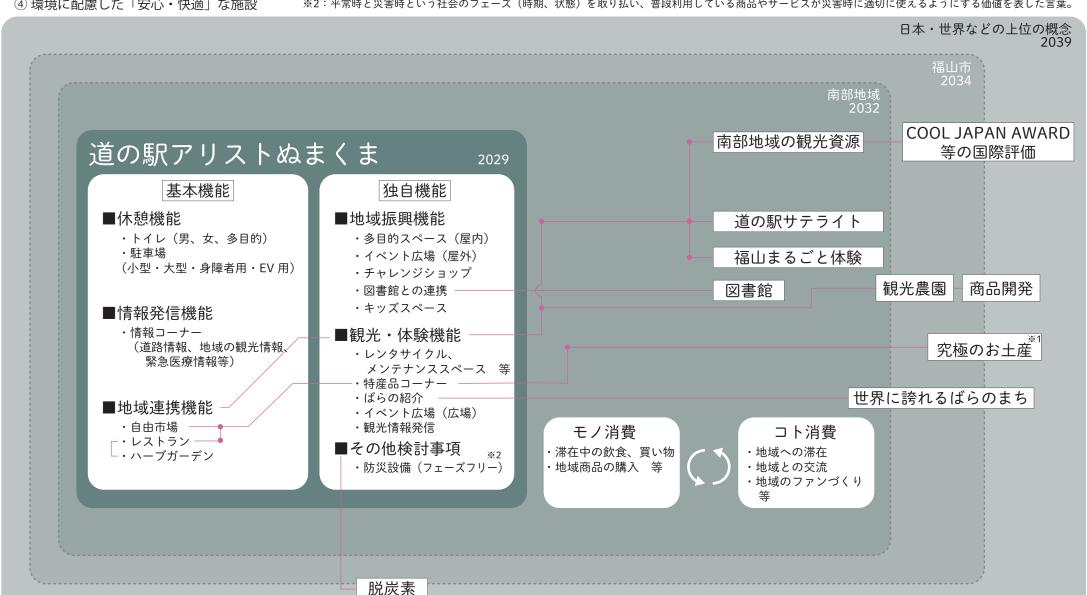
(2) 産直部会、観光・体験部会の報告 【資料 2】

- 3. 協議事項
 - (1) モデルプラン(導入機能・施設規模・施設配置) について 【資料 3】
 - (2) 導入機能の運営方針について 【資料 4】
- 4. その他
 - (1) 次回協議事項について(基本計画素案) 【資料 5】
- 5. 閉会

- ■コンセプト│タイケン、ハッケン、極上ぬまくま
- ~ひと(生産者・消費者)・もの(産業)・こと(体験)を育む福山市の南の玄関口~
- ■めざす姿
 - ① 地域住民が主体となる「交流・活動拠点」
- ②「地域の魅力」を最大限に引き出す拠点
- ③ 持続可能な「地域経済」の一助となる施設
- ④ 環境に配慮した「安心・快適」な施設

※1:観光庁が展開しているプロジェクトで、日本の地域の特産物から、専門家が「世界に通用する」と評価した逸品を指す。

※2:平常時と災害時という社会のフェーズ(時期、状態)を取り払い、普段利用している商品やサービスが災害時に適切に使えるようにする価値を表した言葉。



産直部会 議事概要

- 1.出欠報告
- 2.資料の説明
- 3.主な意見・議論内容
 - チャレンジショップについて
 - 。 屋根付きエリアで自由度の高い PR・販売を可能に。
 - 。 商工会を中心に小規模事業者の情報発信の場とするなどの展開を考え る。
 - レンタサイクルについて
 - 。 規模・台数は今後検討
 - 。 福山市のサイクリング施策と連携可能性を検討。
 - 指定管理者制度への懸念について
 - 。 基本・独自機能の大半が指定管理者運営を想定しているが、今後も検討 する。
 - 。 実際に管理が可能か不安の声。
 - 生産・供給体制の課題
 - 。 出荷者の高齢化により供給減少の懸念。
 - o 地域ごとに特定の作物の生産振興を進める必要。
 - o 加工品・新商品開発による若年層への訴求も重要。
 - 施設配置
 - 。 搬入動線と一般客動線を分離する設計。
 - 。 搬入動線は、計画位置だと渋滞の可能性があるため計画を検討すること が望ましい。
 - 。 休憩施設は利用者に近い位置へ配置。
 - 販売・加工品に関する意見
 - 。 魚は惣菜化・干物化など加工品展開が必要。
 - 。 野菜は特産品開発や「究極のお土産」としての展開を考えていく。

o 加工品は保存性・物流体制を考慮する必要あり。

福山市からの補助事業紹介

- 6次產業化推進設備整備等事業
 - o 市内・備後圏域の事業者連携に応じ補助額設定。
 - 。 事業費の 2/3 が補助対象。
 - 。 商品開発、販路拡大、EC 導入、認証取得費用等を支援。
 - o アドバイザー派遣事業もあり。

次回に向けた課題・宿題

- 各委員が「どんな売り場にしたいか」を考え、具体案を持ち寄る。
- 生産量確保・供給量アップの方策を検討。
- 加工品・お土産開発の可能性について個別協議を進める。

観光・体験部会 議事概要

- 1.出欠報告
- 2.資料の説明
- 3.主な意見・議論内容

今後の展開イメージについて

- 。 本計画は「未完成の図」として、将来追加・修正の可能性がある。
- o 全体像を理解する助けとして活用してほしい。
- 。 環境配慮(脱炭素、循環型社会対応)をより強調すべき。
- 。 将来像を踏まえた設備設計 (例:トイレ設計) や国際基準への対応が重要。
- 。 基本機能(休憩・情報発信・地域連携)と独自機能の整理を再確認する 必要がある。
- 。 レンタサイクル導入の必要性や駐車場への影響について議論された。屋 根付きエリアで自由度の高い PR・販売を可能に。

• モデルプランについて

- 。 「観光情報発信」の範囲が不明確。窓口・コンシェルジュ・予約機能も 含めるべき。
- 。 観光協会の案内機能強化や人材配置が必要。
- o 地域観光資源(鞆・島々等)と連携した広域体験交流の提案。
- o 民泊や地域食材活用による体験価値の創出について意見あり。

• 導入機能の運営方針について

- o 設置者・管理運営者・人員配置・設置時期を整理。
- 。 独自機能(例:チャレンジショップ)は、指定管理者だけでなく地域団 体の関与も必要。
- o 今後、バージョンアップ予定。

• 基本計画素案(案) について

- 。 前回案に追記した内容を確認。
- 。 観光情報発信機能については、観光協会等と役割分担を検討すべきとの 意見。

■道の駅アリストぬまくま 面積表

事例選定理由 ・道の駅第3ステージ以降に建設された施設であること。

・同等規模の事例を参照する。

・事例にない機能については面積のみを特定の施設より参照する。

a.道の駅本体施設

機能		室名	面積(既存) 【㎡】	面積(想定) 【㎡】
基本機能	休憩機能	トイレ(男、女、多目的)	85.0	160
		駐車場(c)	3400	5970
		(駐車台数)	(大型3台、小型68台)	(大型4台、小型129台、 思いやり3台、EV2台)
		小計	3485.0	6130
	情報発信機能	情報コーナー	64.0	81.9
		小計	64.0	81.9
	地域連携機能	自由市場(バックヤードを含む)	234.9	545.0
		レストラン(飲食スペース)	91.0	111.8
		レストラン(厨房)	30.0	48.6
		ハーブガーデン(温室)(c)	-	-
		ハーブガーデン(庭)(c)	-	-
		1		
		小計	355.9	705.4
独自機能	地域振興機能	多目的スペース(屋内)	100.0	230.0
		イベント広場 (c)	-	-
		チャレンジショップ		30.0
		図書館との連携:既存図書館の		
		(設置場所は今後の協議内容による)		10.0
		キッズスペース等		16.9
		小計	100.0	276.9
		レンタサイクル、	100.0	270.5
	観光・体験機能	メンテナンススペース 等 (c)		
		特産品コーナー【自由市場と面積兼】		
		ばらの紹介(c)		
		イベント会場 (広場) (c)		
				0.0
		観光情報発信		9.0
		小計	0.0	g
	その他検討事項	防災機能(c)		
		小計		

		1 1 -	LTM VAL		+ /11 1 11 4 177	
_	:左記記号)	かある	機能	は、	事例より参照	

_	: 左記記号がある「ホ	道の駅	参照	υ	道の駅			道の駅		その他	
	*	らっと牧之原 (2025)		グリーンファーム館山若狭美浜はまび(2024)(2024)		若狭美浜はまびより (2024)		参照			
		延床面積:	1156.89	延床面積: 835.84				延床面積:	1,840.87		
	室名	床面積【㎡】	面積比	室名	床面積【㎡】	面積比	室名	床面積【㎡】	面積比	床面積	床面積平均
\	WC	81.0	7.0%	WC	98.7	11.8%	WC	148.0	8.0%		109.2
- 1	情報発信スペース	44.3	3.8%	案内	14.9	1.8%	情報交流施設	186.4	10.1%		81.9
	農産物直売所	267.4	23.1%	マーケット	256.9	30.7%	農林水産直売所	201.2	10.9%		241.8
_	客席	137.0		カフェ&レストラン	89.6	10.7%	客席	108.6			111.8
_	厨房	71.7		厨房	40.0	4.8%	厨房	34.2			48.6
/	小上がり	69.0	6.0%				交流スペース	17.1	0.9%		43.1
-				テイクアウト	16.4	2.0%					16.4
_	ベビーコーナー	16.9	1.5%								16.9
-										25.0	
-											
-							観光案内所	9.0	#DIV/0!		9.0
							観光案内所	9.0	#DIV/0!		

b.以上の機能に加え、既存の道の駅にある機能

事務室(駅舎)	96.0	120
作業場+物置	92.8	100
ベーカリー(販売スペース)	35.0	35
ベーカリー(厨房)	37.5	35
レジ(レストラン・ベーカリー)	15.0	35
倉庫	7.5	7.5
機械室・廊下 等	170.15	230
↑施設面積の15%程度		

			I	

小計	454.0	562.5

		本体施設計	851.05	1795.7
m + 1 > + 0 FD =	U - I 4 + / +	(100 4) . 白土士坦 (207 (5)	(0.41.0) OF1.0F

【既存|道の駅アリストぬまくま(182.4)+自由市場(327.65)+レストラン(341.0)=851.05】

機能	完 々	面積(既存)	面積(想定)		
りが見せ	至有	[m³]	[㎡]		

c.道の駅付帯施設

		71台	
駐車場		大型3台	
		小型68台	
ハーブナ	ブーデン (温室)	243.0	243
ハーブナ	ブーデン(庭)	2600.0	
イベント	·広場(広場)		1000
イベント	広場(ドッグラン)		100
	ナイクル、 - ンススペース 等		60
防災機能	É		10
氷温貯蔵	茂室 (a)	63.6	45
	小計		1458
	·		

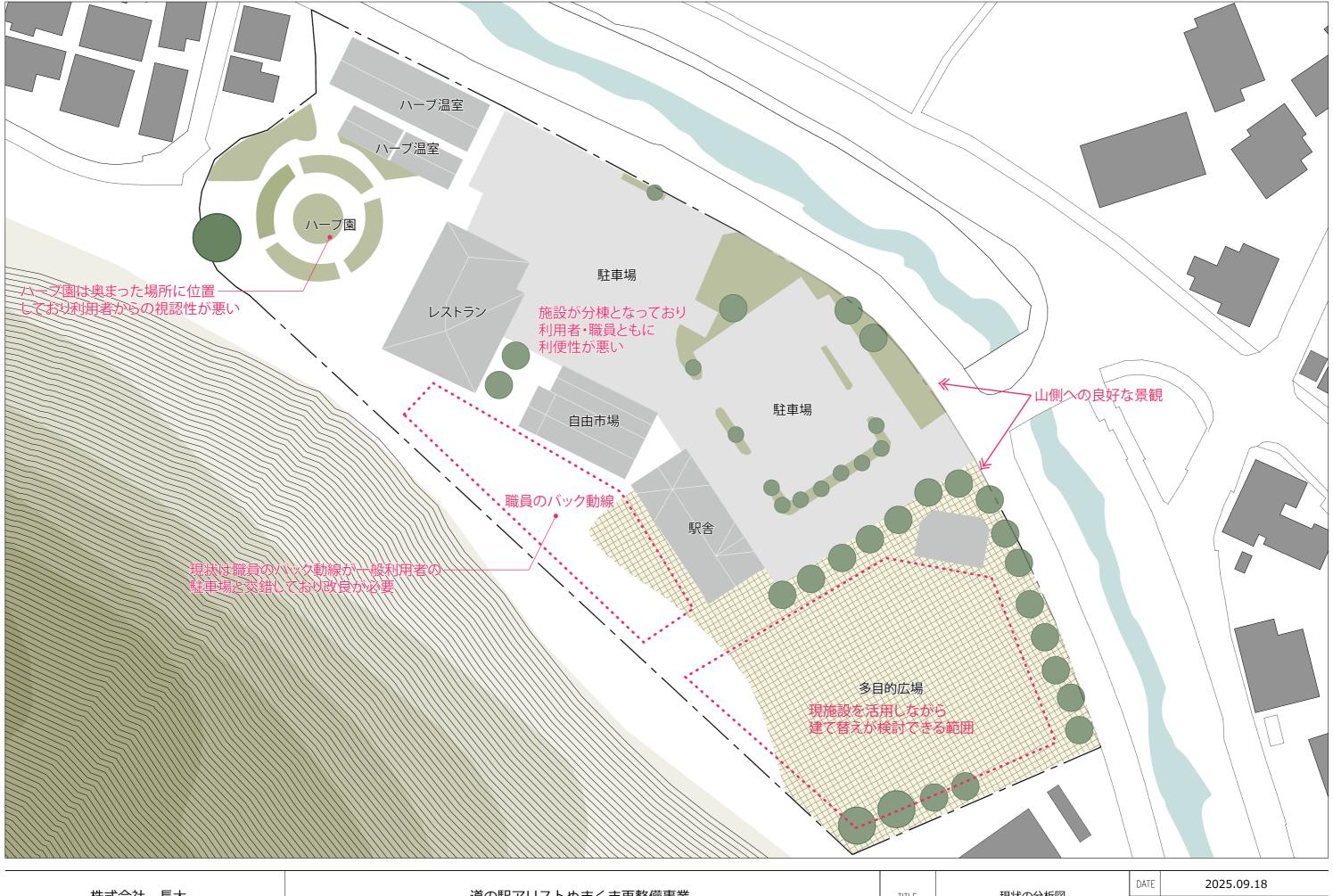
※青字面積は想定面積とする。

※敷地面積:10,500㎡

道の駅	道の駅	道の駅	その他
そらっと牧之原	グリーンファーム館山	若狭美浜はまびより	参照
-			

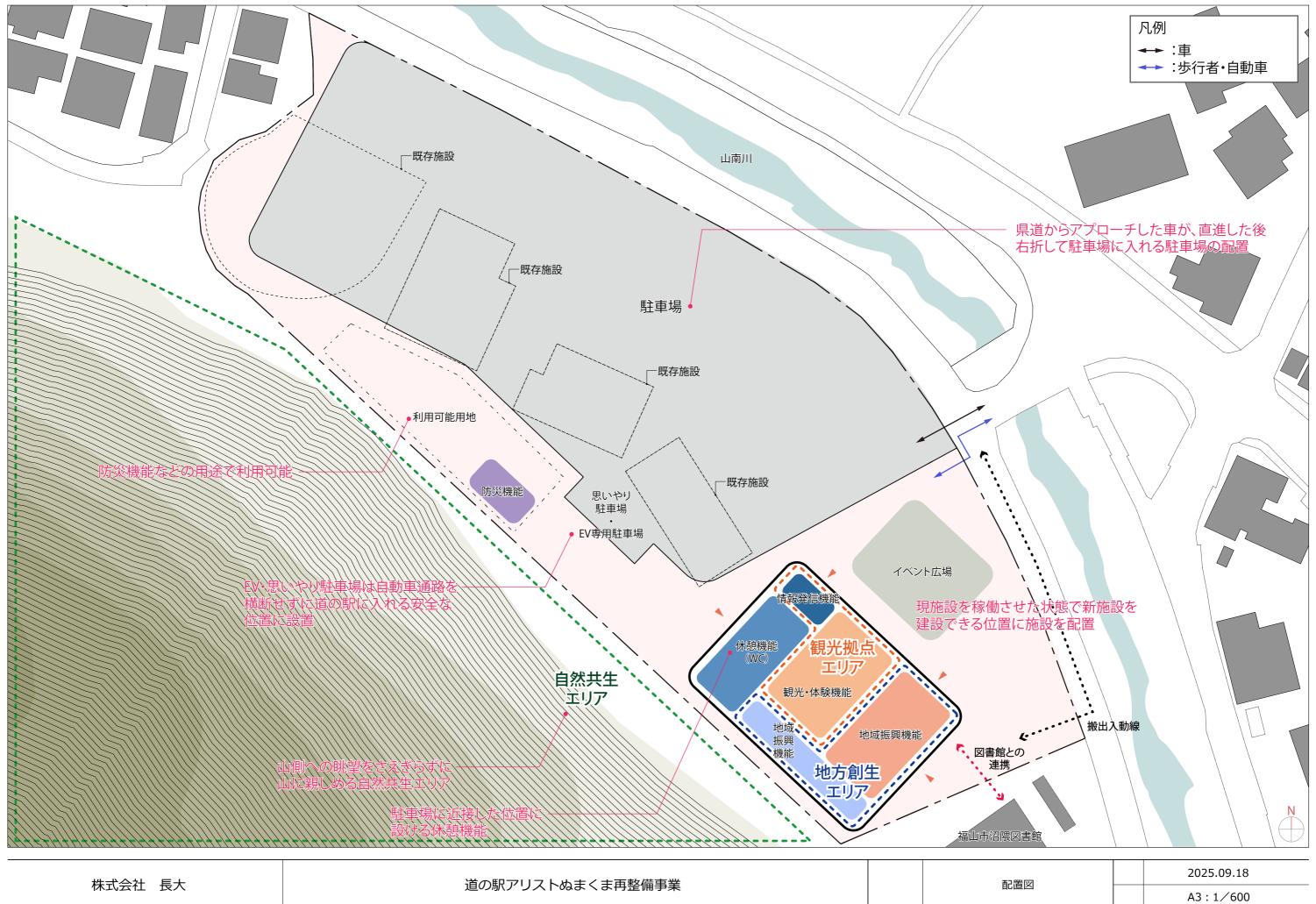
	80台		132台		121台	
駐車場	大型6台	駐車場	大型9台	駐車場	大型10台	
	小型74台		小型123台		小型111台	
						175
						60.0

道の駅 西条のん太 の酒蔵 道の駅 伯方S・C パーク



 株式会社 長大
 道の駅アリストぬまくま再整備事業
 IIIILE
 現状の分析図
 DATE
 2025.09.18

 SCALE
 A3:1/600



新施設に必要な基本機能について、これまで出た意見を列挙し、運営方針を整理する。

			備考・条件		設置者		運営	,	人員配置	置	設置	時期
	項[広島県	福山市	指定 管理者	不要	適宜	常駐	開館当初	順次
		トイレ(男、女、多目的)	・24 時間トイレとし、屋内外から利用できるようにする。 ・駐車台数を基に算出し、多目的トイレも設ける。	•				•			•	
	休憩機能	駐車場 (小型・大型・ 身障者用・EV 用)	・前面道路の交通量から立寄率等を勘案して算出した駐車 台数や、大型に関しては他敷地での停留を加味して設定する。 ・身障者用・EV 用には雨よけとなる屋根を設置する。 また、EV 用には EV スタンドを設置する。 ・大型バス専用の乗降場を設ける。	•	•		•	•			•	
基 本 機 能	情報発信機能	情報コーナー	 ・市民、市外の方に向けたデジタルサイネージや掲示板で交通、災害及び観光情報を発信する。 ・海外からの観光客に対応する多言語による情報発信をする。 ・誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した施設や環境の整備をする。 ・レンタサイクル、ハイカー向けのコースガイドを提供する。 				•	•			•	
	地域連携機能	自由市場 (加工施設も含む)	・地元の特産物や地域の素材を活かした商品などを販売する。 ・地元の人が普段利用できるような要素も持ち、 平日利用を見込む。	•			•				•	•
		レストラン	・ターゲットを明確にし、地元産品などを使用したスイーツ など、ここでしか味わえない新メニューを提供する。	•			•					
		ハーブガーデン	・温室を備えた施設とし、ハーブガーデンで採れたハーブ はレストラン等での提供を実施する。									

新施設に必要な独自機能について、これまで出た意見を列挙し、運営方針を整理する。

				設置者		管理・運営		人員配置		置	設置	時期
	項	Ħ	備考・条件 	福山市	広島県	福山市	指定 管理者	不要	適宜	常駐	開館当初	順次
		多目的スペース(屋内)	・道の駅大学等のイベントが実施できるよう、講義室のような形式を とることができるようにする。 ・子どもから高齢者までが利用できるスペースとする。 ・子どもたちの学習や市民向けの情報等を提供する。	•		•	•		•			•
	地域振興機能	イベント広場(屋外)	・星空の観察等のナイトアクティビティの実施。 ・屋外型の飲食ができるスペースとする。 ・子どもたちの屋外学習などができるスペースとする。 (裏山の活用を検討する。) ・環境学習(山と海の関係、瀬戸内の多島美)などを実施する。	•		•	•	•	•		•	•
		チャレンジショップ	・市民が負担なく開店できるチャレンジショップを設置する。 (管理上の課題から、道の駅の母屋と一体にするかは要協議)	•			•	•			•	
独 自 機		図書館との連携 (設置場所は今後の協議内容による)	・道の駅でオススメの本の紹介(料理・野菜)を できるスペースを設ける。 ・読み聞かせなどのイベントが実施できるスペースを設ける。	•		•		•			•	
能		キッズスペース 等	・子どもの遊び場や子ども用トイレ、授乳室を設けたスペース。								•	
		レンタサイクル、 メンテナンススペース 等	・スポーツバイクや E-Bike(電動アシスト付)などの レンタルサービスやメンテナンスブース、バイク置き場等を設ける。 ・休憩室、シャワー、更衣室等の室を設ける。	•			•			•	•	
		特産品コーナー	・福山市の土産品や、地元産品や加工品の販売									
	観光・体験機能	ばらの紹介	・屋外のバラ紹介コーナー									
		イベント会場(広場)	・屋外での休憩や食事、イベント用(ドッグラン等)に設置する。 (臨時駐車場・将来的な拡張用地としての活用も検討する)				•	•				
		観光情報発信	歴史、伝統文化を視覚的に体験できるサービスや 観光のガイドの提供				•					
	その他 検討事項	防災機能	・災害時に備えた防災設備を備える。 ・また、フェーズフリーの考えから、日常的な利用を促す イベント等の実施をする。	•		•	•	•			•	•

道の駅アリストぬまくま再整備基本計画

素案 (案)

目次

赤字が前回より追加・変更した箇所です。9/19

1. 道	の駅整備の目的	2
	道の駅整備の目的	
1.2.	基本計画策定の経緯と目的	2
_ =:		
	画条件の整理	
	上位関連計画における位置付け	
	道の駅に関する前提	
	道の駅の現状	
	需要調査	
	福山市を取り巻く状況	
2.6.	法規制などの条件	12
3. 施	設整備計画	14
	道の駅事業の整備範囲の設定	
3.2.	導入機能の設定	14
3.3.	導入規模の設定	16
3.4.	環境計画	17
3.5.	防災計画	17
3.6.	施設整備計画	18
л £ #±	持管理·運営計画	10
• • •	維持管理計画	
	運営計画	
4.2.	连占計 回	19
5. 事	業手法・業務範囲の方針	19
5.1.	事業手法	19
5.2.	業務範囲	19
5.3.	事業スキームの選定	19
5.4.	事業スケジュール	19
6. 概	算事業費	19
	業実施に向けての課題と対応策	
—	~~//// ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~) ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~	

1. 道の駅整備の目的

1.1. 道の駅整備の目的

道の駅とは、長距離ドライバーや女性・高齢者ドライバーの増加による一般道における 24 時間利用可能な休憩施設・スペースへの要請と地域に即したサービスや情報発信を行い、地域の活性化や地域内外の連携・交流の核となる施設への要請により生まれた施設とされています。

目的としては、「道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供」「地域の振興」が設定されており、目的に寄与すべく、基本コンセプトとして、「休憩機能」「情報発信機能」「地域連携機能」が設定されています。

国土交通省では、道の駅の進展について「第1ステージ (1993年~)」「第2ステージ (2013年 ~)」「第3ステージ (2020年~) として定義し、「「道の駅」第3ステージ応援パッケージ」として、第3ステージのポイントである「まちぐるみの戦略的な取組」の実現に向けて取り組む自治体と「道の駅」に対し、関係省庁一丸での支援を推進するための制度を設立しています。令和7年度に全国の自治体の中から10の自治体が「「道の駅」第3ステージ応援パッケージ」に選定され、「道の駅アリストぬまくま」はその一つに選ばれています。

1.2. 基本計画策定の経緯と目的

「道の駅アリストぬまくま」は1996年(平成8年)に旧沼隈町により設置された本市唯一の道の駅です。開業以来、新鮮な魚介類や野菜を取り揃えた「自由市場」、近隣にはない独自施設としての「ハーブガーデン」、地元の食材やハーブを用いた料理を提供している「レストラン」などが人気となり地元客を中心に利用者を集めてきました。

一方で、開業から 20 年以上が経過し、施設の老朽化が進むと共に、駐車場台数の不足等の課題が浮き彫りとなってきています。また、2025 年 (令和 7 年) 3 月に開通した「鞆未来トンネル」や鞆地区の新たな開発動向など、道の駅を取り巻く周辺環境が大きく変化すると共に道の駅に求められるあり方も大きく変化してきています。

そこで本市では 2029 年(令和 11 年)のリニューアルオープンに向けて、「道の駅アリストぬまくま」の再整備の検討を開始しました。2024 年度(令和 6 年度)は 2025 年度(令和 7 年度)内の「道の駅アリストぬまくま再整備基本計画(以下「基本計画」という。)」策定に向けて、利用者アンケート等の基礎調査やあり方懇談会における基本構想の検討等を行いました。

2025 年(令和7年)に「「道の駅」第3ステージ応援パッケージ」に選定されたことを背景に、 まちぐるみで「道の駅アリストぬまくま」の再整備・維持 管理運営を行っていくために、基本 計画を作成します。

2. 計画条件の整理

2.1. 上位関連計画における位置付け

上位関連計画との整合性について整理します。本事業の位置付けを明確にすることで本事業を 推進します。

2.1.1. 「道の駅」アリストぬまくま再整備基本構想

(1) 概要

「道の駅アリストぬまくま」の再整備に向けて、「道の駅に関する前提」、「道の駅の現状」、「基本構想」の3部構成としてまとめたもの。

(2) 策定年月

令和7年6月

(3) 本事業の位置付け

本基本計画の上位計画であり、再整備の方向性、コンセプト・ターゲット、機能、今後の予定について整理されている。

(4) 内容

■ 再整備の方向性

道の駅アリストぬまくまは1996年(平成8年)の開業以来、地域住民を中心に親しまれてきました。再整備にあたっては、道の駅を取り巻く各種環境の変化を捉え、観光需要への対応はもとより、南部地域全体の活性化を牽引する地域振興の拠点となる道の駅をめざしていく。

- ① 地域住民が主体となる「交流・活動拠点」
- ② 「地域の魅力」を最大限に引き出す拠点
- ③ 持続可能な「地域経済」の一助となる施設
- ④ 環境に配慮した「安心・快適」な施設

■ コンセプト

タイケン、ハッケン、極上ぬまくま

~ひと(生産者・消費者)・もの(産業)・こと(体験)を育む福山市の南の玄関口~

■ ターゲット

再整備に際しては、足元需要の継続的な獲得に加えて、インバウンドも含めた「観光需要」 の獲得も重視していく。

足元需要:南部地域から訪れる地元の利用者を指し、基本構想では道の駅から車で20分圏内 の利用者と定義

観光需要:市外・県外も含む地元外の利用者を指し、基本構想では道の駅から車で20分圏外の利用者と定義

■ 機能

道の駅の基本的な機能(休憩機能/情報発信機能/地域連携機能)に加えて、独自の機能として「地域振興機能」や「観光・体験機能」を付与し、地域と一体となった取り組みを実現していく。

■ 今後の予定

2029 年度(令和 11 年度)のリニューアルオープンをめざし、今後も再整備に向けた取り組みを進めていく。2025 年度(令和 7 年度)は策定された「基本構想」に基づき、「基本計画」の策定を行い再整備に向けた具体化を進める。

2.1.2. 福山市観光振興基本戦略

(1) 概要

コロナ禍を経て、インバウンドを含め観光需要が回復しているなかで、サステナブルな旅行への関心や自然、アクティビティなど地域ならではの体験に対する関心が高くなっています。また、オーバーツーリズムの課題が顕在化する中で、観光客の満足度だけでなく、住民の満足度の向上も重要な視点となっています。こうした観光に対する意識やニーズの多様化を踏まえ、観光を取り巻く情勢の変化に対応した福山市観光振興基本戦略をとりまとめたもの。

(2) 策定年月

令和7年6月

(3) 期間

2025年(令和7年)~2027年(令和9年)

(4) 本事業の位置付け

基本戦略の②周遊観光の推進として、市内南部地域をモデルエリアとする拠点として「道の 駅アリストぬまくま」の再整備があげられている。

(5) 内容

■ ビジョン

魅力的な観光資源とおもてなしで、多くの人が訪れる世界一のばらのまち"国際都市福山"

■ 基本戦略

- ①観光資源の発掘と磨き上げ
 - a. 歴史・文化・自然などの 観光 資源 を活用した体験型観光プログラムを開発・実施する。
 - b. 食を通じて観光消費額の向上とリピーターを獲得する。
 - c. 観光客の興味度の高い観光資源をターゲット別にプロモーションを行う。
- ②周遊観光の推進
 - a. 備後圏域全体の魅力を生かした広域観光を推進する。
 - b. 市内南部地域をモデルエリアとして周遊観光に取り組む。
 - c. 福山への観光客の動線づくりを強化する。
- ③国際都市に向けた観光ブランドの確立
 - a. MICE (国際会議) の積極的な誘致を通じて、福山の国際的な観光ブランド力を高める。
 - b. 外国人観光客の受入環境を整備し、滞在時の安心感と満足度を向上させる。
 - c. 外国人観光客向けに福山ならではの魅力を提供する。
 - d. 広島県観光連盟(HIT)、日本政府観光局(JNTO)などと連携し、ターゲット市場に応じたインバウンドプロモーションを展開する。

■ 視点

市民や事業者の機運醸成

地域住民の観光振興への理解と地域への誇り・愛着を醸成し、観光関係者全体の機運を高めるとともに、受入環境を整備することで、主体的な取組と観光客への協力体制を構築する。

デジタル技術の活用

デジタル技術を活用した観光プロモーションや観光客の利便性の向上を図ることで、観光客の誘致を促進し、満足度を高めます。また、データ分析により、観光客の動向やニーズを把握し、効果的な観光施策を展開し、誘客と地域活性化に繋げます。

2.2. 道の駅に関する前提

基本構想「第 1 章 道の駅に関する前提」で整理した制度概要、国の動向等を要約し整理します。

2.2.1. 制度概要

道の駅の設置は市町村又はそれに代わり得る公的な団体が行い、登録そのものは、市町村長からの登録申請により国土交通省が行います。

整備方法については、道路管理者と市町村等が連携して整備する「一体型」と、市町村が単独で整備する「単独型」の2種類があります。

管理運営については、所有者である市町村の他、市町村と民間事業者の共同出資により設立された「第三セクター」や指定管理者制度に基づいて選出された「民間企業」が担う例も増加しています。

表 2-1 道の駅の登録要件

① 休憩機能

- ・利用者が無料で24時間利用できる
 - a. 十分な容量を持った駐車場
 - b. 清潔なトイレ (原則、洋式)
 - c. 子育て応援施設 (ベビーコーナー等)

② 情報発信機能

・道路及び地域に関する情報を提供(道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報等)

③ 地域連携機能

・文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設

④ その他

・施設及び施設間を結ぶ主要経路のバリアフリー化

⑤ 設置者

・市町村又は市町村に代わり得る公的な団体*

※都道府県、地方公共団体が三分の一以上を出資する法人、市町村が推薦する公益法人 または市町村から土地・建物の貸与を受け、市町村と管理運営についての協定を締結する法人

2.2.2. 施設要件等

「道の駅」の施設要件等について、「「道の駅」に関する提言~個性豊かなにぎわいの場づくり ~平成5年1月18日「道の駅」懇談会」資料より、次のとおり整理する。

(1) 施設構成

「道の駅」は、各種の地域振興施設と道路管理者の設置する休憩施設を複合化した施設であり、 駐車場・トイレ・案内所等の基本的施設に加え、地域の歴史・産物等の情報を提供し、個性豊か なにぎわいの場となるよう、地域の主体的な創意工夫により多様なサービスを提供する施設が付 加される。

利用者の立場から考えると、基本的な施設に関しては、次の要件を備える必要がある。

- ・ 駐車場には、休憩に立ち寄る人の利用に十分なスペースを確保すること。
- ・ トイレは、十分な容量を確保するとともに、女性・年少者・高齢者・身障者など、様々な人 の使い易さに配慮すること。
- ・ 案内所(又は案内コーナー)には、道路地図・案内板等に加え、各「道の駅」の特性に応じて多様な情報提供施設を整備すること。

・これらの基本的施設は一体的に利用が可能なように適切に配置されていること。

(2) 設置位置

「道の駅」は、地域の意向に基づく地域振興の施設でもあるため、間隔を定めて設置する性格のものではないが、休憩施設としての利用しやすさや駅相互の機能分担の観点から広報的な視点での構想づくりが望まれる。また、アクセス道路や案内標識を整備した上で、主要幹線道路から引き込んだ位置に設置することも考えられる。

(3) 整備主体

地域の玄関となる重要な公共施設であり、その整備は地域を代表する市町村・公益法人等と 道路管理者が一体となって行う必要がある。

(4) 景観計画

「道の駅」は走行中の運転者のアイストップとなり、地域の個性を表現する場となるため、計画が特に重要である。利用者にうるおいや安らぎを与えるよう、豊かな植栽と落ち着いた色調や素材を用いて、上品な風格ある空間づくりを目指すことが望ましい。

特に景勝地にあっては、周辺の自然景観との調和に留意し、地域の優れた景観を損なうことのないよう、修景方法を十分に検討する必要がある。

(5) 交通安全上の配慮

「道の駅」への安全で円滑な出入りを確保するため、付近の交差点や近隣施設の出入口にも 配慮して施設を計画するとともに、必要に応じ出入口に右折車線等の付加車線を設置するこ とが望ましい。

2.2.3. 位置付けの変遷

道の駅は1993年に制度化され、全国で整備が進みました。道の駅は、休憩機能や情報発信機能等の基本機能に加え地域産品の販売や観光拠点として、地域経済の活性化に貢献してきました。

国土交通省では、1993年から「第1ステージ」とし「通過する道路利用者のサービス提供の場」として位置付け、さらに、2013年から「第2ステージ」とし「道の駅自体が目的地」と位置付け、地域の創意工夫により、道の駅自体が観光の目的地や地域の拠点に発展すると定義しています。

2020年からは「第3ステージ」とし「地方創生・観光を加速する拠点」として位置付けられ、各「道の駅」における自由な発想と地元の熱意の下で、観光や防災など更なる地方創生に向けた取り組みを、官民の力を合わせて加速し、「道の駅」同士や民間企業、道路関係団体等との繋がりを面的に広げることによって、元気な地域経営の拠点として力を高めるとともに、新たな魅力を持つ地域づくりに貢献する「道の駅」を目指す方針とされています。(参照:国土交通省道路局「「道の駅」施策の検討状況(令和7年2月)」)

2.2.4. 国の動向

国土交通省では、「「道の駅」第3ステージ応援パッケージ」として、第3ステージのポイントである「まちぐるみの戦略的な取組」の実現に向けて取り組む自治体と「道の駅」に対し、関係

省庁一丸での支援を推進するための制度を設立しています。

2.3. 道の駅の現状

基本構想「第2章 道の駅の現状」で整理した施設概要、利用者数売上の推移、南部地域の概要等を要約し整理します。

2.3.1. 全国道の駅のトレンド

(1) 道の駅数と分布

全国の道の駅数は 2025 年 (令和 7 年) 1月31日時点で 1,230 駅となっています。北海道 129 駅、岐阜県 56 駅、長野県 54 駅となっている一方で、大阪府 10 駅、神奈川県 5 駅、東京都 1 駅と都心部で少ない傾向がみられます。

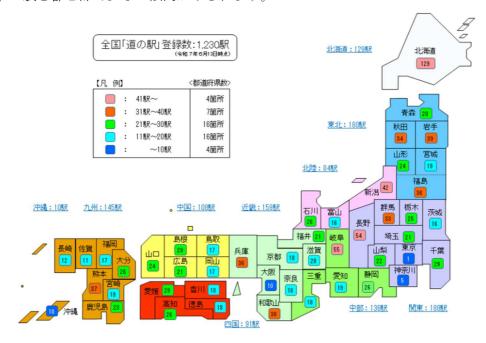


図 2-1 全国の道の駅数と分布

(2) 敷地面積

道の駅の敷地面積の平均値は 17,120 ㎡である一方で、10,000 ㎡未満の道の駅も半数を占めており、道の駅により差がみられます。道の駅アリストぬまくまの敷地面積は 10,500 ㎡であり、半数以上の道の駅よりも広い敷地面積を有しています。

■単純	純集計 道の駅総面積 比較一覧		単位:件	140	115			
No.	概要	実数	構成比	120	道の駅アリストぬまくま			
1	5,000㎡未満	88	21.7%					
2	5,000~1万㎡未満	115	28.4%	100	62			
3	1万~1.5万㎡未満	62	15.3%		41 31			
4	1.5万~2.0万㎡未満	50	12.3%	80 -	18			
5	2.0万~3.0万㎡未満	41	10.1%	_				
6	3.0万~5.0万㎡未満	31	7.7%					
7	5.0万㎡以上	18	4.4%	5,000	or the artificial straight and a str			
	合計	405	100%	450 MBC 1 412 412 412 412 11 12 15 16				
	平均値	17,120 m	l ²		2, 7, 72, 50, 30,			

図 2-2 全国の道の駅の敷地面積の分布

(3) 建物面積

道の駅の建物面積の平均値は 1,527 ㎡である一方で、1,000 ㎡未満の道の駅も半数を占めており、道の駅により差がみられます。道の駅アリストぬまくまの建物面積は 851.05 ㎡であ

り、500~1,000 ㎡未満の最大のボリュームゾーンに位置しています。

1,527 m²

-	単純集計	道の駅建物総面積	比較一覧	単位:件
_	T-11-07-01		10+X 96	- 12 · 11

	500㎡未満		
	JUUIII本個	76	19.9%
2	500~1,000㎡未満	114	29.9%
	1,000~1,500㎡未満	63	16.5%
4	1,500~2,000㎡未満	48	12.6%
	2,000~2,500㎡未満	27	7.19
	2,500~3,000㎡未満	16	4.2%
7	3,000㎡以上	37	9.7%
	合計	381	100%

平均値



図 2-3 全国の道の駅の建物面積の分布

(4) 管理運営主体

管理運営主体については、「第三セクター」が約 43%と 1 番多く、次いで「民間企業」が約 32%となっています。一方で、自治体が管理運営するケースは約 13%となっています。道の駅アリストぬまくまにおいては、最大の回答を集めている「第三セクター」が管理運営を担っています。

■ 単純集計 道の駅年間イベント数 比較一覧 単位:件

No.	概要	実数	構成比
1	自治体	53	12.8%
2	第三セクター	178	43.0%
3	公益法人	16	3.9%
4	JA	6	1.4%
5	商工会	3	0.7%
6	民間企業	133	32.1%
7	その他	23	5.6%
	合計	414	100%

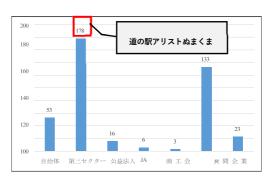


図 2-4 全国の道の駅の管理運営主体の分布

(5) 年間売上

道の駅の年間売上の平均値は 2 億 5,259 万円である一方で、年間売上 1 億円未満の道の駅が全体の約 40%を占め、また 5 億円以上の道の駅が約 15%占めており、道の駅により差がみられる。道の駅アリストぬまくまの売上は 2 億 8,505 万円 (2024 年度(令和 6 年度))であり、全国平均をやや上回っている。



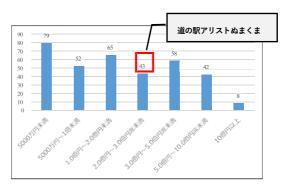


図 2-5 全国の道の駅の年間売上の分布

2.3.2. 広島県と備後圏域の道の駅

広島県内においては、次の 21 駅が存在する。「道の駅アリストぬまくま」は 1995 年 (平成 7 年) 8 月に登録をされた県内でも古い道の駅となっている。

No.	道の駅名	登録回	登録年月	所在地(市町名)	再整備有無
1	リストアステーション	第3回	1993年(平成5年)11月	庄原市	_
2	遊YOUさろん東城	第6回	1994年(平成6年)8月	庄原市	_
3	さんわ182ステーション	第6回	1994年(平成6年)8月	神石高原町	2020年(令和2年)実施
4	豊平どんぐり村	第6回	1994年(平成6年)8月	北広島町	_
5	来夢とごうち	第9回	1995年(平成7年)8月	安芸太田町	再整備検討中
6	よがんす白竜	第9回	1995年(平成7年)8月	三原市	2013年(平成25年)実施
7	アリストぬまくま	第9回	1995年(平成7年)8月	福山市	再整備検討中
8	スパ羅漢	第10回	1996年(平成8年)4月	廿日市市	_
9	ゆめランド布野	第11回	1996年(平成8年)8月	三次市	_
10	ふおレスト君田	第13回	1997年(平成9年)10月	三次市	_
11	クロスロードみつぎ	第17回	2001年(平成13年)8月	尾道市	2015年(平成27年)実施
12	舞ロードIC千代田	第19回	2003年(平成15年)8月	北広島町	-
13	北の関宿安芸高田	第19回	2003年(平成15年)8月	安芸高田市	_
14	湖畔の里福富	第27回	2008年(平成20年)5月	東広島市	2022年(令和4年)実施
15	たけはら	第34回	2010年(平成22年)8月	竹原市	_
16	みはら神明の里	第36回	2011年(平成23年)8月	三原市	_
17	たかの	第38回	2012年(平成24年)9月	庄原市	_
18	世羅	第42回	2014年(平成26年)10月	世羅町	_
19	びんご府中	第45回	2016年(平成28年)4月	府中市	_
20	三矢の里あきたかた	第52回	2020年(令和2年)3月	安芸高田市	_
21	西条のん太の酒蔵	第56回	2022年(令和4年)2月	東広島市	_



図 2-6 広島県の道の駅一覧及び広島県「道の駅」位置図

また、備後圏域(構成自治体:【広島県】三原市、尾道市、福山市(連携中枢都市)、府中市、 竹原市、世羅町、神石高原町、【岡山県】笠岡市、井原市)内においては、次の 9 駅が存在します。

傾向として、登録から 20 年以上経過をした道の駅を中心に再整備の実施・検討が進められています。

今後は、商品の相互販売やイベント等を通じて各道の駅が連携し、地域全体の活性化に寄与 していくことが必要になると考えられます。

No.	所在地(市町名)	道の駅名	登録回	登録年月	再整備有無
1	三原市	よがんす白竜	第9回	1995年(平成7年)8月	2013年(平成25年)実施
2	三原市	みはら神明の里		2011年(平成23年)8月	_
3	尾道市	クロスロードみつぎ	第17回	2001年(平成13年)8月	2015年(平成27年)実施
4	福山市	アリストぬまくま	第9回	1995年(平成7年)8月	再整備検討中
5	府中市	びんご府中	第45回	2016年(平成28年)4月	_
6	竹原市	たけはら	第34回	2010年(平成22年)8月	_
7	世羅町	世羅	第42回	2014年(平成26年)10月	_
8	神石高原町	さんわ182ステーション	第6回	1994年(平成6年)8月	2020年(令和2年)実施
9	笠岡市	笠岡ベイファーム	第35回	2011年(平成23年)3月	再整備検討中



図 2-7 備後圏域の道の駅一覧及び「道の駅」位置図

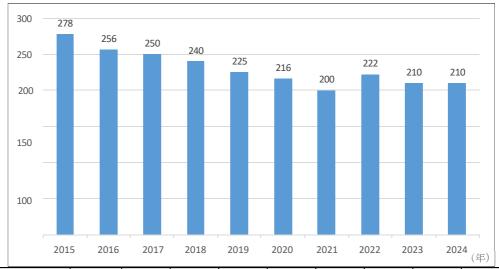
2.4. 需要調査

基本構想「第2章 道の駅の現状」で整理した需要調査結果を踏まえ、今年度、新たに実施する 鞆未来トンネル開通以降の交通量調査結果を踏まえ、需要調査結果を整理します。

2.4.1. 利用者数・売上の推移

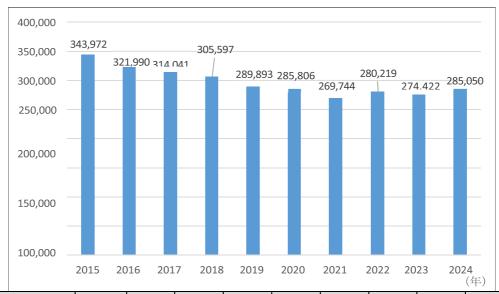
利用者数 (レジ通過者数) 及び売上の推移を確認すると利用者数は 2024 年度 (令和 6 年度) において 21 万人となっています。2015 年度 (平成 27 年度) 対比で 75.5%となっており、長期的にみると年々利用者数は減少傾向にあります。

また売上については、2024 年度(令和 6 年度)において 2 億 8,505 万円となっています。 2015 年度(平成 27 年度)対比で 82.9%となっており、利用者数同様、長期的にみて年々売 上は減少傾向にあります。鞆未来トンネルの開通後の利用者数については今後確認を行う予 定です。



١	Ю.	年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
	1	利用者数(千人)	278	256	250	240	225	216	200	222	210	210
	2	2015年対比	-	92.1%	89.9%	86.3%	80.9%	77.7%	71.9%	79.9%	75.5%	75.5%

図 2-8 利用者数の推移



NO.	年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
1	売上(千円)	343,972	321,990	314,041	305,597	289,893	285,806	269,744	280,219	274,422	285,050
2	2015年対比	_	93.6%	91.3%	88.8%	84.3%	83.1%	78.4%	81.5%	79.8%	82.9%

図 2-9 売上の推移

2.4.2. 交通量調査結果

<調査後追記します。>

2.5. 福山市を取り巻く状況

2.5.1. 脱炭素の促進

<作成中>

2.5.2. 世界の中における福山市

- (1) 世界に誇れるばらのまち
- (2) COOL JAPAN AWARD <作成中>
- 2.5.3. 福山市南部地域の状況
 - (1) 鞆未来トンネルの開通
 - (2) 南部地域をモデルエリアとして周遊観光

2.5.4. 「道の駅」アリストぬまくまの位置付

上述を踏まえ、「道の駅」アリストぬまくまの取り巻く環境を踏まえた位置付けを図 2-10 に示す。

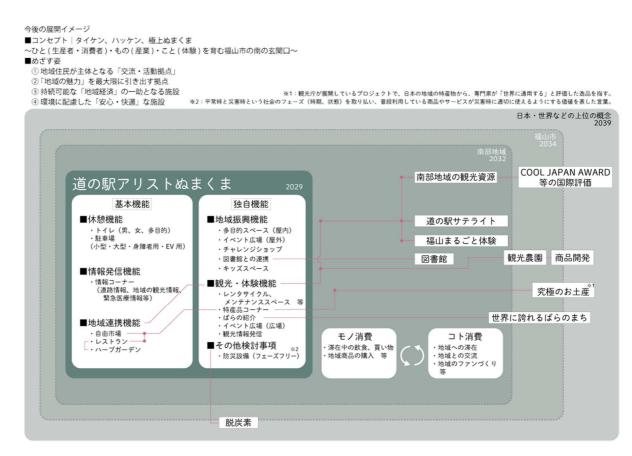


図 2-10 「道の駅」アリストぬまくまの位置付

2.6. 法規制などの条件

建築基準法・都市計画法などの施設整備における法規制に加え、現敷地は土砂災害特別警戒区域に該当しているため、土砂災害リスクについて整理します。また、洪水による浸水リスク、津波による浸水リスクについて整理します。

2.6.1. 関係法令の整理

本事業に係る関係法令については、表 2-2 に示すとおりです。今後、関連法令の概要を整理した上で、特に留意すべき内容については、その基準や手続き等について整理します。

関連法令	項目 (条項等)	規定等	該当 非該当 未確定
	道路 (法 42 条)		
建築基準法	用途地域 (法 48 条)	都市計画区域外	
	容積率 (法 52 条)	指定なし	
	建ぺい率	指定なし	

表 2-2 関連法令の整理

関連法令	項目 (条項等)	規定等	該当 非該当 未確定
	(法 53 条)		八中田人
	建物高さ制限 (法 56 条)	_	
	日影制限 (法 56 条の 2)	対象外	非該当
	防火·準防火地域 (法 61 条)	指定なし	非該当
	法 22 条区域 (法 22 条)	指定なし	非該当
都市計画法	都市計画区域 (法 5 条)	都市計画区域外	
1011111 回公	開発の許可 (法 29 条)	(都市計画区域外)10,000 ㎡以上の開発行為	非該当
屋外広告物法 (法 2~4 条)	広告物等の制限 (条例 2~4 条)	福山市屋外広告物の手引きの禁止地域に該当せ ず	非該当
駐車場法 福山市建築物における駐 車施設の附置等に関する 条例	駐車施設の附置	対象外	非該当
水道法 福山市水道給水条例	給水装置の構造 及び材質 (第4条)	給水装置の構造及び材質は、水道法施行令(昭和 32 年政令第336号。以下「政令」という。)第6 条に規定する給水装置の構造及び材質の基準に 適合しなければならない。	
下水道法 福山市下水道条例	排水設備の接続 方法及び排水管 の内径等 (条例3条)	排水設備の新設、増設又は改築(以下「新設等」という。)を行おうとする者は、次の各号に定めるところによりこれを行わなければならない。	該当
自転車の安全利用の促進 及び自転車等の駐車対策 の総合的推進に関する法 律 福山市自転車等の放置の 防止に関する条例	施設の設置者等 の責務	官公署、学校、図書館等公益的施設の設置者及び 百貨店、スーパーマーケット、銀行、遊技場等自 転車等の大量の駐車需要を生じさせる施設の設 置者は、当該施設の利用者のために必要な自転車 駐車場を、当該施設若しくはその敷地内又はその 周辺に設置するよう努めるものとする。	該当
高齢者、障害者等の移動 等の円滑化の推進に関す る法律	特別特定建築物 の建築主等の努 力義務等 (法 14 条)	1 • 7000 m L L E / T : 国令表於	該当
福山市みどりのまちづく り条例	(条例 18 条)	市は、道路、河川、公園、住宅、学校及び庁舎等の公共施設で、市が設置し、又は管理するものについて、市長が別に定める公共施設緑化基準(以下「公共施設緑化基準」という。)により、当該公共施設の緑化の推進を図らなければならない。	非該当
建築物エネルギー消費性 能の向上に関する法律	特定建築物に係る届出、指示、勧告等(法75条、 75条の2)		該当
建設リサイクル法		建築物の解体:80 ㎡以上 建築物の新築:500 ㎡以上 建築物修繕・模様替:工事額1億円以上 土木工作物:工事額500万円以上	該当

関連法令	項目 (条項等)	規定等	該当 非該当 未確定
景観法	届出の対象行為 (法 16 条)	景観計画の区域に該当しない	非該当
都市の低炭素化の促進に 関する法律		該当しない 【認定を受けることのできる対象場所】 福山市市街化区域	非該当
土壤汚染対策法		土地の形質の変更であって、変更部分の面積が 3,000 ㎡以上となる行為	未確定
土砂災害防止法	土砂災害特別警 戒区域 (法9条)	該当する	該当
水防法		洪水浸水想定区域の範囲外 家屋倒壊等氾濫想定区域の範囲外	非該当

3. 施設整備計画

3.1. 道の駅事業の整備範囲の設定

現敷地を再整備の対象敷地として扱うこと及び沼隈図書館との連携について整理します。

3.2. 導入機能の設定

過年度業務、及び今年度実施する検討会議、各部会、ぬまトークでの意見を踏まえ、道の駅が 担う機能、道の駅エリアの市場性、想定されるコンテンツから、導入が想定される機能・施設に ついて、次の表 3-1 のとおり整理します。

表 3-1 導入機能

項目			備考条件	
		トイレ (男、女、 多目的)	24 時間トイレとし、屋内外から利用できるようにする。駐車台数を基に算出し、多目的トイレも設ける。	
基本	休憩機能	駐車場 (小型・大 型・身障者 用・EV 用)	 前面道路の交通量から立寄率等を勘案して算出した駐車台数や、大型に関しては他敷地での停留を加味して設定する。 身障者用・EV 用には雨よけとなる屋根を設置する。また、EV 用には EV スタンドを設置する。 大型バス専用の乗降場を設ける。 	
機能	情報発信機能	情報 コーナー	 市民、市外の方に向けたデジタルサイネージや掲示板で交通、災害及び観光情報を発信する。 海外からの観光客に対応する多言語による情報発信をする。 誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した施設や環境の整備をする。 レンタサイクル、ハイカー向けのコースガイドを提供する。 	
	地域連携機能	自由市場 (加工施設 も含む)	地元の特産物や地域の素材を活かした商品などを 販売する。地元の人が普段利用できるような要素も持ち、平	

項目			備考条件
			日利田を日付を
		レストラン	日利用を見込む。 • ターゲットを明確にし、地元産品などを使用したスイーツなど、ここでしか味わえない新メニューを提供する。
		ハーブ ガーデン	• 温室を備えた施設とし、ハーブガーデンで採れた ハーブはレストラン等での提供を実施する。
		多目的 スペース (屋内)	 市民大学等のイベントが実施できるよう、講義室のような形式をとることができるようにする。 子どもから高齢者までが利用できるスペースとする。 子どもたちの学習や市民向けの情報等を提供する。
	地域振興機能	イベント 広場 (屋外)	 星空の観察等のナイトアクティビティの実施。 屋外型の飲食ができるスペースとする。 子どもたちの屋外学習などができるスペースとする。(裏山の活用を検討する。) 環境学習(山と海の関係、瀬戸内の多島美)などを実施する。
	地域派契彻	チャレンジ ショップ	市民が負担なく開店できるチャレンジショップを 設置する。(管理上の課題から、道の駅の母屋と一 体にするかは要協議)
独 自 機		図書館との 連携 (設置場所 は今後の協 議内容によ る)	 道の駅でオススメの本の紹介(料理・野菜)をできるスペースを設ける。 読み聞かせなどのイベントが実施できるスペースを設ける。
能		キッズスペ ース 等	子どもの遊び場や子ども用トイレ、授乳室を設けたスペース。
	観光・体験機能	レンタサイ クル、 メンテナン ススペース 等	 スポーツバイクや E-Bike (電動アシスト付) など のレンタルサービスやメンテナンスブース、バイ ク置き場等を設ける。 休憩室、シャワー、更衣室等の室を設ける。
		特産品 コーナー	• 福山市の土産品や、地元産品や加工品を販売。
		ばらの 紹介	• 屋外のバラ紹介コーナー
		イベント 会場 (広場)	屋外での休憩や食事、イベント用(ドッグラン等) に設置する。(臨時駐車場・将来的な拡張用地とし ての活用も検討する) 歴史
		観光情報 発信	歴史、伝統文化を視覚的に体験できるサービスや 観光のガイドを提供する。観光案内や観光体験プログラムを実施する。
	その他検討事項	防災機能	災害時に備えた防災設備を備える。また、フェーズフリーの考えから、日常的な利用を 促すイベント等の実施をする。

3.3. 導入規模の設定

「2.4.需要調査」の結果を踏まえ、NEXCO設計要領、道路構造令、都市公園移動円滑化ガイドライン等を用いて導入機能の規模を整理します。

在 日		想定規模(m²)		
項目			屋内	屋外
基	休憩機能	トイレ(男、女、多目的) 駐車場(小型・大型・身障者用・EV 用)		
本	情報発信機能	情報コーナー		
機能	地域連携機能	自由市場 (加工施設も含む) レストラン (厨房+飲食スペース) ハーブガーデン		
独 自	地域振興機能	多目的スペース (屋内) イベント広場 (屋外) チャレンジショップ 図書館との連携 (設置場所は今後の協議内容による) キッズスペース 等		
能	観光・体験機能	レンタサイクル、 メンテナンススペース 等 特産品コーナー (自由市場に含む) ばらの紹介 イベント会場 (広場) 防災設備		
	ての他便的事項	事務室(駅舎)		
既 存 機 能		作業場+物置 ベーカリー (販売スペース) ベーカリー (厨房) レジ (レストラン・ベーカリー) 倉庫 機械室・廊下 等		
付帯機能		ハーブガーデン (温室) ハーブガーデン (庭) イベント広場 (広場) イベント広場 (ドッグラン) レンタサイクル、 メンテナンススペース 等 防災設備 (防災備蓄倉庫)		

3.4. 環境計画

省資源・省エネルギー化、再生可能エネルギーの活用検討等について整理します。

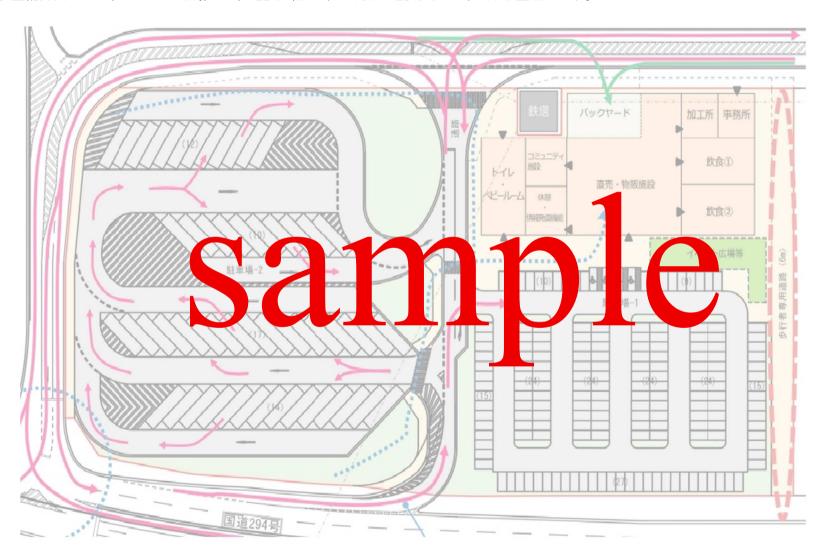
3.5. 防災計画

道の駅アリストぬまくまは、広島県道路啓開計画において、広域防災拠点として設定されています。大規模地震発生時には、自衛隊や警察などの救援活動の拠点や緊急物資等の基地として活用することが期待されています。以下に、広域的な支援活動に十分なスペースや非常用電源の確保など、必要な防災機能について整理します。

防災機能	内容
駐車場	広域的な支援活動に十分なスペースとして駐車場を活用 します。
非常用電源	平常時にも有効活用可能な太陽光発電や蓄電池を組み合わせたハイブリッド型を検討します。燃料調達が困難な状況でも再生可能エネルギーを活用しながら持続的に運用でき、環境負荷の低減にも寄与します。
防災トイレ	普段は通常のトイレとして使用し、災害時に上下水道が損傷した場合は貯留型トイレや、水循環式自己処理型バイオトイレなどの上下水に依存しないトイレを指します。通常の利用も可能なことから、災害時における防犯面の安全・安心とプライバシーが守られます。
フェーズフリー機能	フェーズフリーとは、平常時と災害時という「フェーズ(局面)」を区切らず、日常の延長線上での利用を示す考えです。フェーズフリーの考えで実施する防災イベント等として、防災食や非常用グッズに触れるアウトドアイベントやワークショップや体験型ゲームを通した交流イベント等の実施を検討します。

3.6. 施設整備計画

施設整備計画として、3.1.~3.5.を踏まえ、施設配置の考え方及び施設計画の考え方を整理します。



3.6.1. 施設配置の考え方

駐車場、道の駅および付帯施設、拡張用地についての配置について整理します。

3.6.2. 施設計画の考え方

道の駅のレイアウト検討について整理します。

4. 維持管理·運営計画

4.1. 維持管理計画

利用者が安全・安心に利用いただけることを前提とした、維持管理体制を構築するための方針について整理します。

4.2. 運営計画

施設の運営計画および利用者に向けた効果的広報活動を含む、持続可能な事業とするための方 策及び将来の担い手確保も視野に入れた実行計画を整理します。

5. 事業手法・業務範囲の方針

5.1. 事業手法

「3.施設整備計画」「4.維持管理・運営計画」を踏まえて適用可能な事業手法を抽出します。

5.2. 業務範囲

官民の役割分担、指定管理者や地元企業が担う部分などを業務範囲として整理します。

5.3. 事業スキームの選定

「5.1.事業手法」で抽出した手法と「5.2.業務範囲」を踏まえて最適な事業スキームを選定します。

5.4. 事業スケジュール

事業期間を定め、事業スケジュールを整理します。

6. 概算事業費

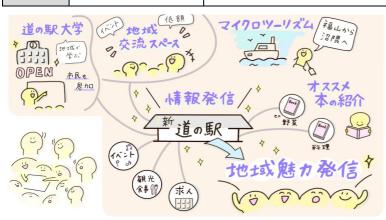
設計費、施設整備費(解体・建設・外構)、設備費、運営費、維持管理費等の全費用項目を抽出 し概算見積もりを行って総事業費を算出するとともに、VFM 検討においては財政負担額縮減の観 点から複数案を比較検討します。

7. 事業実施に向けての課題と対応策

来年度以降の事業実施に向けての課題を整理し対応策を整理します。

ぬまトークでの意見まとめ(道の駅アリストぬまくま関係分)

機能	アイデア・意見	概要
	ぬまトークのような 集まる場(大人の部活)	・つながりを継続的に持てるよう集まって語れる・動ける場を作る。 ・例えば、ぬまトークのような場を作って、沼隈と内海で合体したミニまちづくり推進委員 会のような形のしくみ作りを考える。 ・場所として集まりやすく、周りにも知ってもらいやすい「アリストぬまくま」でできれば
交流の場	ぬまくまマルシェの開催	良い。 ・アリストぬまくま30周年イベントで、マルシェを開催 ※集う場づくりとなるよう、多文化共生の視点も入れる(外国料理出店など)
	こどもの居場所が欲しい	・放課後、大人の目の届く、ふらっと立ち寄ることのできる場所があったらよい。アリストぬまくまもその候補になるのではないか。 ・大人の目が届く・(小さいこどもの場合)学びや買い物等、親も来る目的がある・こどもがふらっと行ける。 ・アリストぬまくまと沼隈図書館が相互に行きやすい一体感のある構造が望ましい、子育て支援センターも新しくなったり、近くにあれば良い。
活動の場	広場で神楽をして 衣装を見てもらう	・アリストぬまくまと沼隈図書館の間にある広場で、神楽をして、舞いだけでなく奥深い衣装もみてもらう機会を作りたい。 ⇒沼隈図書館と沼隈神楽団ですぐ動き始めることとなった ・長期的には他団体と連携して大きな神楽団として道の駅で舞う。 ・定期的に舞うためにできれば屋内が望ましい。3m×3m程度のスペースが必要
地域情報 の発信	地域の情報よろずやXYZ	・アリストぬまくまの情報コーナーで、地域の情報発信をする。(働く・暮らす・学ぶ・楽しむを含めた地域の情報・魅力発信をする機能) ・例えばメンバー募集の告知、町内の雇用など 「○○を求めています」「メンバー募集」「○○ができます」 「畑使いませんか?」「一緒に○○やってみませんか?」など
	道の駅で オススメの本の紹介	・沼隈図書館と連携して、アリストぬまくまにおいて(アリストに関わるような)料理や野菜などの本を紹介する。
学びの機会	道の駅大学	・アリストぬまくまで、地元企業・個人・学生など、多様な人が学び・教え合える場(大人も子どもも対象) ・経営、商品開発、デザイン、ブランディング、料理、食育、育児、学習、職業体験、出会い、絵本、読書、ヘルスケア…などの内容を想定
		・沼隈町内の歩ける範囲のスポットを設定し、競争あり、スポーツライクな防災イベント (ロゲイニング)を実施。※アリストぬまくまもスポットの1つ ・サイクリングに絡める/観光をテーマに実施など多角化していく。
観光 (資源・ 情報発信)	観光の拠点	・アリストぬまくまが観光情報を集約し、観光拠点としての機能を整備 ・福山駅〜阿伏兎観音〜食事〜体験の具体的なコースをつくり、マイクロツーリズムとして 試行改善を行う。アリストぬまくまには、沼隈周辺の情報を知る場・体験の場としてスポッ トだけでなくハブ役割を担って欲しい。 ・点在している地域のコンテンツを商品カタログのように本やSNSに集約 窓口:道の駅 ・特産品の製造・販売(おっぱいプリン、ヌマクマジェラート)







(坂本顕

りがい向上につなげ らうことで、生徒のや って学習成果を見ても り。校外の人と触れ合 会を交流館で開いた 栽培したブドウの販売

を道の駅に卸したり、 生徒が授業で作った皿 と連携したキャリア教 特別支援学校が、地域

福山市沼隈町の沼隈

育に力を入れている。

制作中の小皿を確かめる生徒

美学習の授業。高等部1 ー3年の6人が真剣な表 『で小皿作りを進めてい 学55 がに延ばし、おわ 状の型にはめて10秒四 い。粘土の塊を木の棒で 1日、同校であった作

域と手携

方の形に整える。1年高 橋啓人さん(15)は「使っ するとやる気が出る」と 手を動かした。 てくれる人の笑顔を想像 道の駅「アリストぬま

くま」(沼隈町)から今

があり、デザインや色合 つかけだった。 人的に小皿を買ったこと 西迫社長は「以前、個

入山神社に新築された方位厄除株神社

月に入って50個の発注が 校長にレストランで使い 社長が、同校の福田智子 づくりイベントで、道の る。7月に開かれたまち あり、12月までに制作す たいと持ちかけたのがき 駅の運営会社の西迫豪志

を地元の人に知ってもら いがいい。実際に使われ てもらいたい」と話す。 ているところも生徒に見 同校は学校の取り組み

手作りした小皿の完成品 022年からは毎年、 活動を重視している。 に巨峰の販売会を山南交

館などで開催。

の人から反応があれば牛 ている。 徒の自信になる。卒業後 も地域で活躍する人材に トラ市で陶芸品を売り出 なってほしい」と願って 現在は地元のパン店と 開いたほか、 携した企画も 福田校長は

地元住民を招いたカフェ

num munun

奉祝祭は総代や商工関

こ山神社に新社殿完成 因島

社」、耳の神様の「非形をまつる通称「自転車神 通の神様「和多志大神」(宝亀4年)に創建。交 り継ぎたい」と話してい 社殿を大切に、代々守 照男さん(75)は「立派な 保者たち約20人が参列 た。総代会代表の箱崎 大山神社は773年

瀬戸内 まなみ海道 鞆町の軽

1 25. シェ 世二 川 多千色美

巨足

でい

おうと、

因島北IC 尾道市

因島

IGOCAS×アリストぬまくま

道の駅モーニングョガ

朝陽と深呼吸♡ ヨガで心と体をリフレッシュ! 朝ヨガ活で、健康習慣を一緒に始めませんか♪



2025年11月1日(土) 9:00-9:45 ※雨天中止

☆ 開始5分前に動きやすい格好で公園ステージ前にお集まりください

会 場

道の駅アリストぬまくま公園

参加費

一般/300円 中学生以下/無料

◇ 参加費は当日現金にて集金させていただきます

持ち物

ヨガマット、または大きめのバスタオル、レジャーシート いずれかを、お持ちください。

お問合せ:道の駅アリストぬまくま

084-987-5000

お申込みはこちらの フォームより

申し込みは前日までに



講師: SHOKO

IGOCAS所属



道の駅アリストぬまくま再整備基本計画検討会議

区分	所属組織	役職名	名前
有識者	福井工業大学	工学部 教授	下川勇
	福山市立大学	都市経営学部 准教授	辻 紳一
	株式会社インプリージョン	観光まちづくりプロデューサー	千葉 深香
	中国「道の駅」連絡会	事務局長	浜崎 宏幸
国	国土交通省 中国地方整備局	福山河川国道事務所 副所長	杉原 義和
県	広島県	東部建設事務所 次長	新谷 敏尚
市	福山市	参事(兼)経済環境局長	中津 雅志
	福山市	企画財政局参事	池田 圭次
道の駅駅長 (産直部会)	有限会社アリストぬまくま	代表取締役	西迫 豪志
観光・体験部会	福山観光コンベンション協会	専務理事	上田 英夫
地元	ぬまトーク		河野 真治
地元	ぬまトーク		佐藤 有香

オブザーバー	国土交通省中国地方整備局	道路部 交通対策課 課長	伊藤等
	広島県	道路企画課 課長	西川 貴則
	福山市	建設局参与	長津 義幸
	福山市	地域拠点形成推進部長	梅原 真央
	福山市	地域拠点形成推進部参与	建内宏一
	福山市	文化観光振興部長	村上 美由紀
	福山市	南部地域担当部長	髙田 幸恵

事務局	福山市	農林水産振興担当部長	卜部 光央
	福山市	農林水産課長	林 茂晃
	福山市	農林水産課 企画担当次長	徳永 嘉則
	福山市	農林水産課 主事	西田 昇